

令和 6 年度第 2 回笛吹市地域公共交通会議 会議録

■開催日時：令和 6 年 11 月 8 日（金）午前 10 時 00 分～10 時 50 分

■開催場所：笛吹市役所本庁舎 3 階「301 会議室」

■出席状況

- ・出席委員：山梨交通株式会社 取締役バス事業担当
富士急バス株式会社 代表取締役（代理出席）
有限会社一宮交通 代表取締役
笛吹市連合区長会 理事（2 名）
笛吹市シニアクラブ 会長
関東運輸局山梨運輸支局 主席運輸企画専門官（代理出席）
山梨交通労働組合 執行委員長
富士急行労働組合 執行委員長
社会福祉法人笛吹市社会福祉協議会 事務局長
甲府河川国道事務所 副所長（代理出席）
笛吹警察署交通課 課長
山梨県知事政策局 リニア・次世代交通推進グループ 推進監（代理出席）
早稲田大学理工学術院 教授
笛吹市 副市長
- ・事務局：総合政策部長
総合政策部企画課長
総合政策部企画課 課長補佐
総合政策部企画課 主査
- ・欠席委員：4 人
- ・傍聴人：なし

■会議次第

1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事（協議・報告） （1） 交通会議規約の一部改正について （2） AI デマンド交通第 2 期の運行計画について （3） 地域公共交通計画の一部変更について （4） フィーダー補助金申請に係る計画の一部変更について 4 その他 5 閉 会	
10：00 事務局 会長 会長 事務局 会長 会長 事務局	1 開 会 2 会長あいさつ 皆さん改めましてこんにちは。本日はお集まりいただきましてどうもありがとうございます。 本日の議題の中にもございますように、今年から AI デマンド交通の運行が始まっているわけですが、そういった状況等も報告いただけたと思います。 また、それを踏まえまして、本日は来年度に向けて運行計画等をご協議いただくことになります。円滑な進行に努めたいと思いますので、皆様、ご協力よろしく願いいたします。 簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。 3 議事 （1） 交通会議規約の一部改正について 資料 1「交通会議規約の一部改正について」により事務局担当者説明 ただいま説明があった内容について、何か御質問等がありますでしょうか。 （質疑なし） 法律の改正に従って、運賃協議分科会の設置という内容で会議の規約を改正させていただくということになります。提案のとおり、了解いただいたということでよろしく願いいたします。 （2） AI デマンド交通第 2 期の運行計画について 資料 2「AI デマンド交通第 2 期の運行計画について」により事務局担当者説明

会長	ただいま説明があった内容について、何か御質問等がありますでしょうか。
委員	運賃の関係で、決定自体はこの場では行わずに運賃協議分科会で協議することは承知の上で、お聞きします。運賃の中で、市外は 600 円との説明がありまして、住民の輸送を優先するという目的自体は、よくわかりましたが、なぜ 600 円に設定したのかお聞きしたいです
事務局	数字的な根拠が明確にあるかという資料等はお出ししておりませんが、他自治体の例や、運行事業様で実施しているシニア割などの割引制度などを参考に、市民の金額に対して 2 倍程度が適切ではないかと判断し、決めております。
委員	アンケートの結果がいろいろ出ておりますけれども、これはどの程度今後参考にしていくのでしょうか。
事務局	アンケートは定期的に行っていきたいと考えています。その結果を見つつ、運行計画の内容に反映させていくための参考として、活用していく予定です。
委員	以前の説明で、乗降ポイント以外では乗り降りできないとありましたが、乗降ポイントの 10m 手前を歩いていて、もう少しで着くときに、先にのる一とが乗降ポイントに着いたら、待っていてくれるのでしょうか。
事務局	明らかに乗降ポイント付近に利用者がいない場合には、次の利用者がいますので、出発しますが、お話ような場合には、のる一とも利用者が到着するまでは、お待ちします。
委員	乗降ポイントに専用の椅子などは市で設置しますか。
事務局	通常の路線バスと違いまして、乗降ポイントごとに専用の椅子を置くことは、今考えておりません。ただし、乗降ポイントを置く場所につきましては、公民館や皆様が日頃立ち寄って、例えば玄関口のひさしがあるとか、そういったゆっくり待ってるような場所を優先して選定していますので、そういった形でご理解をいただきたいと思います。
委員	今まで運行をしてきて、車両 1 台の 1 日の平均走行距離数はどれくらいでしょうか。
事務局	10 月の実績ですと、1 台 1 日 100 から 130 km となっています。
委員	第 2 期になると、乗降ポイントも増えて、運転手も走りっぱなしで大変になるかもしれないと思うのですが、運行時間は配慮した設定にしているのでしょうか。
事務局	はい。まず、法的に 4 時間に 1 回休憩を取ると決まりがありまして、これに関しては

	当然守っております。1日の運行時間は8時から18時ですけども、車庫からの出発と、車庫に帰る時間ございますので、運行時間の前後30分は運行事業者様に運行できるようにお願いをしております。この前後30分を含めた運行時間内において、4時間以内に休憩を設けておりまして、30分1回、1時間1回の休憩としています。これを例えば、30分3回にしてほしいとか、45分2回にしてほしいと希望があれば、変更もできまして、運行事業者様ともお話をする中で、今のところは30分1回、1時間1回の休憩でいいのではないかとのことになっています。もちろんおっしゃったとおり、利用が増えれば、走る時間が増え、距離も増えますので、そういったところで負担の軽減については、休憩の取り方も含め運行事業者様とお話をしながら対応していきたいと考えております。
会長	利用が増えてくると、希望どおりの時間で予約が取れなくなってくることが予想されますが、予約が取れなかった割合はわかるのでしょうか。
事務局	予約が取れなかった割合は、データとしては取ることができませんが、希望時間に対して、どれくらい乗車予定時間に幅があったかというのはデータとして出ております。一例をあげますと、平日は9～11時の利用が多く、事前予約と当日予約で差があるのですが、最大の幅で見ると事前予約では5～10分、当日予約では50分となっています。全体の平均でみると10～20分の幅で予約が取れていますので、まだ余力はあるような状況です。
会長	利用が増えてきたときに、空いている時間へ利用者をシフトできるような施策なども検討していただければと思います。
会長	他にご質問等がありますでしょうか。 (他に質疑なし)
会長	では、令和7年4月からの第2期の本格運行に向けて、ご皆様にも引き続き協力いただくことになるかと思います。内容については、ご了解いただいたということで、事務局は、準備進めていただくようお願いいたします。 (3) 地域公共交通計画の一部変更についてについて
事務局	資料3「地域公共交通計画の一部変更について」により事務局担当者説明
会長	ただいま説明があった内容について、何か御質問等がありますでしょうか。 (質疑なし)

会長	では、事務局の方で変更の手続きを進めていただくようお願いします。
	(4) フィーダー補助金申請に係る計画の一部変更について
事務局	資料4「フィーダー補助金申請に係る計画の一部変更について」により事務局担当者説明
会長	ただいま説明があった内容について、何か御質問等がありますでしょうか。
	(質疑なし)
会長	では、事務局の方で変更の手続きを進めていただくようお願いします。
会長	それでは本日予定をしておりました議事につきましては、皆様方のご協力をいただきながら円滑に進めることができましたこと、進行を務めさせていただきましたこと、そして皆様方にご協力いただきましたことを感謝いたしまして事務局の方にお戻しいたします。
事務局	佐々木会長にはスムーズな議事進行ありがとうございました。また委員の皆様におかれましても、進行にご協力をいただきましてありがとうございました。
事務局	4 その他 それでは最後となりますが、会を閉じる前に皆様から何かありますかでしょうか。
	(特になし)
事務局	事務局担当者から事務連絡
事務局	以上で会議は終了となります。ありがとうございました。
10 : 50	5 閉 会